

適切な価格転嫁及び賃金引き上げの推進により地域経済の活性化に取り組む 共同宣言の取組状況について

1. 共同宣言発出

令和5年8月25日の中小企業振興会議において議論された、原材料費等の価格転嫁に係る気運の醸成を図るとともに、企業の「稼ぐ力」の強化による賃金の引き上げを推進することを実現するため、「適切な価格転嫁及び賃金引き上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を16団体名（中小企業振興会議構成12団体及び関係4団体）で発出したところである。

2. 価格転嫁の状況について

【現状】

民間シンクタンクが令和7年7月17日に公表した「県内企業における価格転嫁状況に関する調査結果」（令和7年6月調査、有効回答:385社）の主な概要としては、下記のとおり

- ・仕入れ価格の1年前との比較では、89.4%の企業が仕入れ価格上昇
- ・この1年間における価格転嫁の有無について、「価格転嫁をした」が68.3%、「価格転嫁をしていない」が26.2%
- ・「価格転嫁をしていない」企業については、従業員規模10人未満といった規模の小さい企業の割合が高くなっている。
- ・価格転嫁をした企業のうち、利益確保が「できている」企業が41.4%、「できていない」企業が44.1%
- ・今後の価格設定について、価格転嫁を「検討」「実施する」企業の合計が68.6%

【課題】

- ・継続的な取組による適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運醸成
- ・小規模事業者に対する価格転嫁対策の実施及び価格交渉力向上

3. 共同宣言に係る県の取組状況

(1) R5年8月以降における県の主な取組

①各種支援策及び情報を共有し、県内事業者へ周知

- ・「パートナーシップ構築宣言」及び「所得向上応援企業認証制度」を含む各種支援策等について、県ホームページでの情報発信

に加え、支援機関・金融機関・士業団体等と連携し、活用に向けた周知を実施

②「パートナーシップ構築宣言」について、周知活動を行い、宣言企業の拡大を目指す

- ・令和5年4月時点 159社から、令和7年7月4日時点で400社と241社増加
- ・県が実施する委託事業等の採択審査での加点措置の実施（R7.5.26庁内通知）

③「沖縄県所得向上応援企業認証制度」について、周知活動を行い、認証企業の拡大を目指す

- ・令和6年度は新たに45社を認証し、令和7年3月時点で認証企業数は124社となっている。
- ・令和6年9月、令和7年2月に認証式・シンポジウムを開催し、知事又は副知事が認証書を授与。
- ・認証企業に対し、①認証企業PR、②奨学金返還支援事業の補助額拡充、③補助事業採択審査及び業務委託企画選定審査における加点、④公庫資金の金利優遇、⑤県融資制度の貸付対象、⑥認証企業が集まる交流会への参加等の支援を実施。

④セミナーの開催等を通して、適切な価格転嫁等に関する理解の促進に努めるとともに、相談に適切に対応する

- ・R7年1月、「沖縄県所得向上応援企業認証制度」及び「パートナーシップ構築宣言」の実施企業をパネリストに「適切な価格転嫁・所得向上シンポジウム」を開催
- ・R7年2月、適切な価格転嫁を行うための交渉の進め方をテーマにセミナーを実施
- ・県中小企業支援センターや下請かけこみ寺相談窓口、よろず支援拠点、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会といった相談窓口・支援機関を通して、価格転嫁等に対する相談支援を実施

⑤効果的な県産品の魅力発信に加え、県産品の消費意識の啓発に係る取組を推進する

- ・令和6年10月に「第48回沖縄の産業まつり」を開催（来場者約26万人）。その際、県が推奨する優良県産品から最優秀賞等11社、及びありんくりん市から県知事賞等10社の表彰を実施。

- ・令和6年度は、国内主要都市及び地方都市の百貨店等において沖縄物産展を14回実施。
- ・県産品の国内外に向けた販路拡大のため、高付加価値化やブランド化に向けた商品開発支援や販促支援、各種プロモーション等を実施。
- ・県産建設資材に関しては、令和5年7月に公共工事における優先使用を促進するため、県の発注部局等を対象としたプレゼンテーション及び活用に向けた意見交換会を実施。
- ・工芸分野については、おきなわ工芸の杜を拠点として、「工芸の杜まつり」や「夏の工芸ものづくり体験」などのイベント開催等による伝統工芸に触れあう機会の創出や、同施設のホームページを活用し、沖縄の工芸品をはじめ、産地組合などのデータベース等を掲載するなど、魅力発信を行っている。

⑥その他県契約に関する取組(公契約条例関連)

- ・コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、令和5年度に、①価格等の変動に基づく対価の変更に関し必要な事項を契約書に詳細に記載すること、②価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと、を沖縄県の契約に関する取組方針の新たな取組として追加。
- ・同方針に掲げる各施策を実施することにより、公共サービスの質の確保及び地域経済の活性化を図る。

(2) R7年度における県の主な取組

令和7年度も上記の取組を引き続き実施する。特に、セミナーやシンポジウムの開催等を通して、適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運の醸成を図るとともに、中小企業の価格転嫁対策や価格交渉力の向上を促進していくことにより、適切な価格転嫁に向けた環境整備に努めていく。

適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により
地域経済の活性化に取り組む共同宣言

令和5年8月25日

1 目的

この共同宣言は、県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化を実現するため、各機関が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を企業間取引において適切に価格転嫁することについての気運を醸成するとともに、県内中小・小規模事業者における賃金の引上げを推進することにより、サプライチェーン全体での付加価値の向上を図り、もって未来への投資が生み出される経済の好循環を構築し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施項目

この共同宣言の目的を達成するため、次に掲げる項目について、各機関所掌の範囲において相互に連携し、実施する。

- (1) 県内事業者が企業間取引における適切な価格転嫁及び賃金の引上げに対応することができるよう、各機関において各種支援策及び情報を共有し、県内事業者へ周知する。
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」について、県内事業者へ広く浸透させるための周知活動を行い、宣言企業の拡大を目指す。
- (3) 「沖縄県所得向上応援企業認証制度」について、県内事業者へ広く浸透させるための周知活動を行い、認証企業の拡大を目指す。
- (4) セミナーの開催等を通して、適切な価格転嫁及び賃金の引上げに関する理解の促進に努めるとともに、これらに関する相談に応じ、適切に対応する。
- (5) 域内経済循環の向上につながる地場産業の振興及び雇用の確保に向け、効果的な県産品の魅力発信に加え、県産品の消費意識の啓発に係る取組を推進する。

沖縄県知事

内閣府沖縄総合事務局 局長

厚生労働省沖縄労働局 局長

一般社団法人沖縄県経営者協会 会長

沖縄県中小企業団体中央会 会長

沖縄県商工会議所連合会 会長

沖縄県商工会連合会 会長

沖縄県中小企業家同友会 代表理事

沖縄経済同友会 代表幹事

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長

一般社団法人沖縄県情報産業協会 会長

公益財団法人沖縄県産業振興公社 理事長

沖縄振興開発金融公庫 理事長

沖縄県信用保証協会 会長

一般社団法人沖縄県銀行協会 会長

日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長

玉城 正一

田中 愛智朗

西川 昌登

金城 克也

森本 勇

石嶺 信一郎

米須 義明

宮城 光秀

刈畑 美紀

古波津 昇

糸久 進

平吉 康敏

川上好久

謝花 喜一郎

川上 新

仲宗根 哲